



感染拡大防止に伴う「徹底的な外出自粛」のお願い

令和2年4月17日

市民の皆様へ

4月16日に政府より「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」の緊急事態措置を実施すべき区域が新潟県を含む全国に拡大されました。目的は、人と人との接触を一定期間断つことにより、感染拡大を収束させるところにあります。

本日、新潟県知事からの「さらに強い外出自粛要請」を受け、都市部を中心に感染者が急増しているなかで、感染拡大を防止するために、「徹底的な外出の自粛」をお願いいたします。

市民の皆様におかれましてはご不便をおかけしますが、感染拡大防止のため、そして、ご自身や大切な方の命を守るためご協力をお願いします。

小千谷市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 小千谷市長 大塚 昇 一

【緊急事態宣言の対象区域拡大に伴う対応方針】

本方針の実施期間：令和2年5月10日（日）まで

1. 不要不急の外出をやめ、人との接触を今まで以上に減らしてください。

これから大型連休を含む5月10日（日）までの間、**不要不急の帰省や旅行など、県外の往来は控えてください。**特に、**緊急事態宣言対象区域における特定警戒都道府県の13都道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府）への往来は行わないでください。**

私たち一人ひとりが行動を変え、感染者の急増や医療崩壊などの最悪の事態を回避しましょう。

なお、やむを得ない事情により、同居家族や親族・知人が特定警戒都道府県などとの往来により、接触または同一家屋で過ごす場合においては、濃厚接触とならないよう配慮するとともに、当該家族や親族・知人の約2週間の外出自粛及び、毎日の検温などによる健康観察や外出する場合の行動歴を記録するようお願いいたします。

2. 手洗いや咳エチケットの徹底とあわせ、「換気が悪く」、「多くの人が密集し」、「近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なる場を避けてください。

3. 公共施設の臨時休館および市関連イベントを中止します。

公共施設を5月10日(日)まで臨時休館(詳細は下記参照)するほか、市関連イベント等は中止・延期します。

市民の皆様のご健康と安全を最優先とする対応をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。また、地域や団体で開催を予定しているイベントや集会、大勢での会食などの集まりについても、中止または延期をご検討ください。

4. 小・中・総合支援学校、保育園及び認定こども園、放課後児童クラブの対応

(1) 小・中・総合支援学校は児童・生徒の健康・安全を第一と考え、4月25日(土)から5月10日(日)まで臨時休校します。

(2) 保育園及び認定こども園、放課後児童クラブは引き続き開所しますが、子どもたちの安全確保と感染拡大防止の観点から、家庭での保育が可能な場合はご協力をお願いします。

5. 体調が悪いときには外出をせず、まずは、かかりつけ医に電話で相談したうえで受診してください。

6. 新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別が生じないように、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。

4月18日(土)から
5月10日(日)まで
臨時休館する施設

総合体育館、市民会館、図書館(貸出・返却のみ可能)、勤労青少年ホーム、東小千谷体育センター、白寿荘、グリーンヒル白山、吉谷トレーニングセンター、市民学習センター楽集館(そなえ館含む)、農業管理センター、おちゃ〜る、わんパーク、白山運動公園、千谷運動公園、片貝スポーツ広場、南部スポーツ広場、信濃川河川公園、片貝総合センター(貸出しのみ休止)、各住民センター(貸出しのみ休止)、総合産業会館サンプラザ、錦鯉の里

※上記以外の施設については、それぞれお問合せください。

※わんパークについては、乳幼児一時預かりなどの業務は通常通り対応します。

※詳細や最新情報は、小千谷市ホームページ(<https://www.city.ojiya.niigata.jp/>)の記事でご確認ください。

お問い合わせ先(【平日・休日】午前9時～午後5時)

小千谷市新型コロナウイルス感染症対策本部

危機管理課 電話番号:0258-83-3515

健康に関すること

健康未来こども課 電話番号:0258-83-3640

市ホームページ:<https://www.city.ojiya.niigata.jp/>